

## 平成25年第1回羽幌町議会定例会会議録

### ○議事日程（第3号）

平成25年3月13日（水曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議案第23号 平成24年度羽幌町一般会計補正予算（第9号）
- 第 4 議案第24号 平成24年度羽幌町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 5 議案第25号 平成24年度羽幌町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 第 6 議案第26号 平成24年度羽幌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第 3号 羽幌町助産師看護師修学基金条例
- 第 8 議案第27号 平成25年度羽幌町一般会計予算
- 第 9 議案第28号 平成25年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第10 議案第29号 平成25年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第11 議案第30号 平成25年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第12 議案第31号 平成25年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第13 議案第32号 平成25年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第14 議案第33号 平成25年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第15 議案第34号 平成25年度羽幌町水道事業会計予算
- 第16 発議第 1号 羽幌町各会計予算特別委員会の設置並びに委員の選任について

### ○出席議員（11名）

1番 森 淳 君	2番 金 木 直 文 君
3番 小 寺 光 一 君	4番 寺 沢 孝 毅 君
5番 船 本 秀 雄 君	6番 磯 野 直 君
7番 平 山 美知子 君	8番 橋 本 修 司 君
9番 駒 井 久 晃 君	10番 熊 谷 俊 幸 君
11番 室 田 憲 作 君	

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	舟 橋 泰 博 君
副 町 長	本 間 幸 広 君

教 育 長	石 川 宏 君
教育委員会委員長	大 橋 鉄 夫 君
監 査 委 員	長谷川 一 志 君
農業委員会会長	高 見 忠 芳 君
会 計 管 理 者	大 波 芳 弘 君
総 務 課 長	井 上 顯 君
総務課長補佐	酒 井 峰 高 君
総務課総務係長	伊 藤 雅 紀 君
総務課職員係長	飯 作 昌 巳 君
総務課企画室	熊 谷 裕 治 君
政策推進係長	
財 務 課 長	三 浦 義 之 君
財 務 課 主 幹	上 田 章 裕 君
財務課財政係長	葛 西 健 二 君
財務課経理係長	清 水 聡 志 君
町 民 課 長	藤 岡 典 行 君
町民課長補佐	今 野 睦 子 君
町民課住宅係長	木 村 謙 彦 君
町 民 課	高 橋 伸 君
町民生活係長	
町民生課	杉 野 浩 君
環境衛生係長	
福 祉 課 長	鈴 木 典 生 君
福祉課長補佐	安 宅 正 夫 君
福祉課主幹	更 科 滋 子 君
福祉課主幹	室 谷 眞 二 君
福 祉 課	棟 方 富 輝 君
福祉課長	
福祉課長	木 村 和 美 君
福祉課長	
福祉課	奥 山 洋 美 君
地域包括支援	
セクター係長	
建設水道課長	山 口 芳 徳 君
建設水道課主幹	吉 田 吉 信 君
建設水道課主幹	石 川 隆 一 君
建設水道課	笹 浪 満 君
土木係長	

建設水道課長	三上敏文君
港湾水道課長	竹内雅彦君
建設水道課長	越谷弘和君
水道係主査	
産業課長	江良貢君
産業課長補佐	鈴木繁君
産業課農政係長	佐々木慎也君
産業課長	谷中隆君
水産林務係長	
水産業課長	
商工労働係長	大平良治君
兼観光振興係長	
天売支所長	渡辺博樹君
焼尻支所長	今村裕之君
学校管理課長	熊木良美君
学校管理課長補佐	
兼学校給食センター所長	永原裕己君
学校管理課長	
総務係長	宮崎寧大君
社会教育課長	浅野勝彦君
兼公民館長	
社会教育課長補佐	杉澤敏隆君
社会教育課長	大西将樹君
社会教育係長	
農業委員会会長	春日井征輝君
事務局局長	
選挙管理委員会局長	井上顯君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	水上常男君
総務係長	金丸貴典君
書記	逢坂信吾君

◎開議の宣告

○議長（室田憲作君） これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（室田憲作君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、

6番 磯野 直君            7番 平山 美知子 君

を指名します。

◎諸般の報告

○議長（室田憲作君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の遅刻届は、9番、駒井久晃君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

◎議案第23号～議案第26号

○議長（室田憲作君） 日程第3、議案第23号 平成24年度羽幌町一般会計補正予算（第9号）、日程第4、議案第24号 平成24年度羽幌町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、日程第5、議案第25号 平成24年度羽幌町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）、日程第6、議案第26号 平成24年度羽幌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、以上4件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） ただいま提案となりました補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

一般会計で既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億6,336万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ59億7,304万2,000円とするものでございます。

補正をいたします内容は、除雪経費や積立金のほか、各事業の完了など実行による減額補正が主なものでありますが、まず歳出においてその主なものを申し上げます。2款総務費、一般管理費において修繕料90万1,000円の増額は、役場庁舎正面玄関に設置されております自動ドアが故障したことによりまして、4枚のうち3枚を更新するものでございます。

同じく財産管理費において財政調整基金積立金2億4,922万5,000円の増額は、昨年度繰越金の法定積み立て分7,596万5,000円と決算見通しによる積み立てで

ございます。

次に、3款民生費、社会福祉費において障がい福祉サービス扶助費等2,067万6,000円の増額は、障がい福祉サービス制度の報酬単価改正による増や対象者の増などが主なものでございます。

同じく介護福祉費において介護保険事業特別会計繰出金1,212万円の減額は、介護給付費の減少と人事異動に伴う人件費の減額でございます。

次に、4款衛生費、じんかい処理費において羽幌町外2町村衛生施設組合負担金2,290万円の減額は、前年度繰越金や処理手数料の増、入札執行残が主なものでございます。

次に、6款農林水産業費、農地費において羽幌二股ダムの管理省力化施設整備工事請負費450万円の増額は、ダムの流量観測装置の更新でありまして、国の平成24年度補正予算で採択されたものを平成25年度に繰り越して実施するものでございます。

同じく水産業振興費において漁協新水産物荷さばき施設事務所整備事業補助金1,355万円の減額は、国の補助金が減額になったことによるものでございます。

次に、8款土木費、道路維持費において修繕料424万1,000円の増額は、除排雪作業用車両ロータリ2台分の走行用ポンプ及びモーターが故障したことに伴う補正でございます。同じく除雪委託料4,178万円の増額は、今冬の大雪により1月末時点の稼働状況に2月、3月の実行見込みを考慮し、増額するものでございます。

同じく都市計画管理費において下水道事業特別会計繰出金3,442万8,000円の減額は、入札執行残による減額が主なものでございます。

同じく住宅建設費において公営住宅建設工事請負費3,049万5,000円の増額は、国の平成24年度補正予算に伴い平成25年度実施予定の公営住宅整備事業の一部を前倒して実施するもので、平成25年度に繰り越して実施するものでございます。

次に、9款消防費において北留萌消防組合負担金2,146万3,000円の減額は、人事異動による人件費の減額が主な内容でございます。

次に、11款災害復旧費において公共土木施設災害復旧費2,330万円と農業施設災害復旧費889万4,000円の減額は、本年度災害復旧がありませんでしたので、減額するものでございます。

以上で歳出を終わり、次に歳入の主なものを申し上げます。9款地方特例交付金において658万1,000円の減額は、児童手当拡充に伴う地方負担分の補填がなくなり、住宅借入金等特別税額控除の減税に対する補填分のみとなったことによる減額でございます。

10款地方交付税において普通地方交付税1億7,372万7,000円の増額は、普通地方交付税の増額によるものでございます。

16款財産収入において町有地売払収入1,317万6,000円の増額は、住宅用地として売り払いをしている町有地6区画分の売払収入でございます。

18款繰入金において減債基金繰入金1億円の減額は、収支見込みから全額減額するものでございます。

次に、国庫支出金や道支出金、町債などの特定財源につきましては、それぞれの事業の確定による減額及び増額、新規事業に伴う増などがございますが、そのほとんどは実行による減額が主なものでございます。

以上で一般会計を終わり、次に国民健康保険事業特別会計の補正につきましてご説明申し上げます。既定の予算総額に歳入歳出それぞれ794万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9,462万6,000円とするものでございます。

補正をいたします内容は、歳出で7款共同事業拠出金において高額医療費共同事業医療費拠出金513万円の減額と同じく交付金28万6,000円の増額及び保険財政共同安定化事業拠出金108万9,000円の減額は、拠出金及び交付金の確定に伴う補正でございます。

8款保健事業費、保健活動費において臨時職員賃金201万6,000円の減額は、保健師の雇用対象者がいなかったことによるものでございます。

歳入では、ただいま説明しました各事業の確定に伴う減額及び増額が主なものでございます。

次に、介護保険事業特別会計の補正につきましてご説明申し上げます。既定の予算総額に変更はありませんが、補正をいたします内容は、保険事業勘定の歳入で3款国庫支出金において調整交付金280万円の減額は、前期及び後期高齢者数により交付率が減少となったものでございます。

4款道支出金において介護給付費負担金840万円の減額は、配分額の減少によるものですが、減少分は翌年度に収入予定となっているものでございます。

7款繰入金において一般会計繰入金1,212万円の減額は、介護給付費の減少と人事異動に伴う人件費の減額でございます。同じく介護保険給付費等準備基金繰入金2,332万円の増額は、調整交付金や道支出金等の減額による財源調整分の繰り入れを予定するものでございます。

次に、下水道事業特別会計の補正につきましてご説明申し上げます。既定の予算総額から2,656万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,471万2,000円とするものでございます。

歳出で、1款総務費、一般管理費において共済費10万9,000円の増加は、共済組合負担金等の増加によるものでございます。同じく下水道管理システム業務委託料60万円、水洗便所改造等補助金179万8,000円、施設管理費において管渠清掃委託料51万1,000円等の減額は、実行によるものでございます。

同じく下水道建設費において実施設計委託料120万円や工事請負費1,130万円等の減額は、実行によるものでございます。

歳入では、下水道事業受益者負担金や下水道使用料、排水設備手数料の増額、事業確定に伴う補助金や繰入金、町債の減額となっております。

以上、今回補正をいたします予算の主な内容であります。よろしくご承認賜りますよう

お願い申し上げます、提案の理由とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） 次に、財務課長から内容説明を求めます。

財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 続きまして、私から内容をご説明申し上げます。

まず、20ページの歳出からご説明をいたします。2款総務費、財産管理費において町有施設下水道接続工事請負費149万4,000円の減額は、入札執行残によるものでございます。同じく減債基金積立金344万8,000円の減額は、当初地域総合整備資金貸付金元金収入分を減債基金へ積み立て予定でありましたが、地域総合整備資金の起債償還金へ充当するための減額でございます。

同じく企画費においてまちづくり事業基金積立金105万円の増額は、2件の寄附金を積み立てるものでございます。まちづくり応援基金積立金49万7,000円の増額は、5件の寄附金を積み立てるものでございます。

同じく自治振興費において離島航路事業運営補助金60万円の減額は、事業確定によるものでございます。同じく地方バス路線車両購入費補助金22万6,000円の減額は、事業確定によるものでございます。

同じく税務管理費において特別旅費80万円の減額は、離島地区未評価家屋において本年度は実態調査を実施し、次年度で評価事務を行うこととしたための一部執行残によるものでございます。

22ページをお開き願います。3款民生費、社会福祉費において相談支援事業委託料50万円の減額は、留萌管内基幹相談支援センターで実施予定だった相談支援事業が受け入れ態勢の関連から翌年度となり、減額するものでございます。地域生活支援事業委託料136万円の減額は、事業所への委託業務の開始が委託環境の整備が整った10月になったことによるものでございます。23ページにおいて地域福祉基金積立金28万円の増額は、4件の寄附金を積み立てるものでございます。同じく国民健康保険事業特別会計繰出金220万8,000円の減額は、低所得者対策として保険料の軽減をしている保険基盤安定負担金の減額が主なものでございます。

同じく介護福祉費において老人福祉施設措置費450万円の減額は、措置対象者が2名減少となったことによるものでございます。

24ページをお開き願います。4款衛生費、保健衛生費において測量調査等委託料30万4,000円の減額と道北ドクターヘリヘリポート整備676万2,000円の減額は、いずれもヘリポート関連の事業完了によるものでございます。

同じく健康センター運営費において修繕料81万8,000円の減額は、当初屋根の一部防水修繕を予定しておりましたが、補正で屋上防水工事を全面実施したことから減額するものでございます。次のページのすこやか健康センター屋上防水工事請負費211万円の減額は、ただいま説明をいたしました工事の入札執行残でございます。24ページに戻りますが、がん検診委託料202万1,000円の減額は、がん検診の受診減によるもの

でございます。次のページの保健事業等国庫負担金返還金29万8,000円の増額は、がん検診の受診減に伴う返還金でございます。

同じく保健衛生費において薬剤散布等賃金3万5,000円と消耗品費9万5,000円の減額は、離島地区においてチャドクガの発生が少なかったことによる賃金及び駆除用薬品の減額でございます。同じく燃料費28万円の減額は、昨年8月から広域火葬場が供用開始したことに伴う羽幌葬斎場の燃料費減でございます。同じく通信運搬費8万4,000円の減額と次の26ページの手数料26万3,000円の減額は、離島地区の放置車両撤去に関連する減額で、鉄相場下落により事業を見合わせたことによるものでございます。同じく火葬炉保守点検業務委託料15万8,000円の減額は、天売火葬場の保守点検について次で説明いたします火葬場整備工事の際に点検が実施されたことから減額するものでございます。次の火葬場整備工事請負費11万5,000円の減額は、実行によるものでございます。合併処理浄化槽設置事業補助金95万5,000円の減額は、当初見込み4基が2基になったことによる減額でございます。

6款農林水産業費、農業振興費において農業経営安定化促進事業補助金200万円の減額は、農業施設の修繕料等への補助事業について申請がなかったことによるものでございます。農業後継者対策事業補助金386万3,000円の減額は実行によるもので、内容は農地の賃貸借予定者が1人が2人に、売買予定者9人が5人になったことによるものでございます。次のいもち病災害緊急対策補助金165万4,000円の減額は、駆除対象面積の減少が主な要因であります。

同じく農地費において農地・水・環境保全向上対策分担金259万9,000円の減額は、環境保全の活動組織が6地区から4地区に減少したことによるものでございます。

28ページをお開き願います。地籍調査費において地籍調査委託料333万1,000円の減額は、入札執行残によるものでございます。

町有林費において町有林整備工事請負費103万9,000円の減額は、実行によるものでございます。

林業振興費において留萌中部森林組合経営補助金100万円の減額は、経営が赤字の場合の補填であり、黒字となることから減額をするものでございます。

同じく野生動物対策費において天売海鳥保護対策業務委託料40万円の減額は、天売島において飼い猫へのマイクロチップ埋め込み、不妊去勢手術業務委託料の実行によるものでございます。

水産業振興費において漁業後継者等育成事業交付金75万円の減額は、対象予定者2名が1名となったことによるものでございます。

30ページをお開き願います。8款土木費、道路新設改良費において道路整備工事請負費130万5,000円の減額は、入札執行残によるものでございます。

同じく河川管理費において河川道草刈り委託料21万円と河川維持補修委託料37万円の減額は、いずれも実行によるものでございます。



同じく港湾建設費において国直轄港湾整備事業負担金300万円の減額は、予定事業量の減によるものでございます。

32ページをお開き願います。都市計画管理費において都市計画変更業務委託費19万9,000円の減額は、入札執行残によるものでございます。

同じく公園費において燃料費8万円の増と光熱水費6万円の増は、道の駐車場の除雪機燃料費とロードヒーティング電気料の増加に伴うものでございます。

34ページをお開き願います。10款教育費、教育振興費において私立幼稚園就園奨励費補助金83万9,000円の減額は、実行によるものでございます。

同じく小学校費、教育振興費において要保護、準要保護児童学用品就学援助費76万7,000円の減額と準要保護児童給食扶助費68万6,000円の減額、同じく中学校費、教育振興費において要保護、準要保護生徒学用品就学援助費67万円の減額、準要保護生徒給食扶助費47万7,000円の減額は、認定予定者の減少によるものでございます。

同じく高等学校費、教育振興費において消耗品費18万5,000円の減額は、天売高校においてウニ缶製造実習がウニ漁との関連で2回から1回に減少したことによるものでございます。

36ページをお開き願います。同じく学校保健衛生費において教職員成人病検診等委託料12万9,000円の減額は、検診予定者の減少によるものでございます。

同じく学校給食費において燃料費55万円の増加は、給食センターでボイラー用A重油が増加したことと単価アップによるものでございます。

39ページをお開き願います。12款公債費において財源更正でございますが、先ほど説明いたしました減債基金1億円の繰り入れ取りやめと基金に積み立て予定だった地域総合整備資金344万8,000円のその他財源の充当によるものでございます。

以上で歳出を終わります。

5ページをお開き願います。上段の第2表、繰越明許費補正でございますが、町有施設解体事業433万7,000円につきましては、大通集会所の解体事業費で、降雪により事業時期を逸したため次年度へ繰り越して実施するものでございます。

次の羽幌港フェリーターミナル案内標識整備事業1,092万1,000円につきましては、当初予定していた標識の設置場所において許認可の関連から次年度に繰り越して実施するものでございます。

2段目の羽幌二股ダム管理省力化施設整備事業と4段目の公営住宅建設事業につきましては、先ほど町長から説明いたしましたとおり、国の平成24年度補正予算に伴うものでございます。

第3表、地方債補正の追加につきましては、羽幌二股ダム管理省力化施設整備事業債の限度額や起債方法等についての説明でございます。内容は省略をさせていただきます。

次の変更につきましては、事業の確定に伴う限度額の補正であります。ごらんをいただきまして内容説明は省略をさせていただきます。

以上が一般会計の補正内容でございますが、国民健康保険事業特別会計など各特別会計の補正内容につきましては、町長からの提案理由説明をもって私からの説明は省略をさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（室田憲作君） お諮りします。

審議の方法については、各会計ごとに歳入歳出一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第23号 平成24年度羽幌町一般会計補正予算（第9号）について歳入歳出一括して質疑を行います。

4番、寺沢孝毅君。

○4番（寺沢孝毅君） 港湾費の港湾建設費、31ページについてでありますけれども、国直轄港湾整備事業の補正が載っておりますが、これは中央埠頭が一応今年度ですと多額の予算をかけて整備されてきたものがこれで一通り整備が完了して、フェリーですとか漁協のさまざまな施設が移転するという、そういう関係の予算であるというふうに思います。着々と4月1日供用開始に向けて準備が進んでいるわけですが、10日の日に新しい高速船が造船場からこの中央埠頭にやってまいりました。そして、私も非常に関心がありましたので、ちょっと伺ってみたのですけれども、ちょうど北西、そして西の風が強い日で、この高速船の係留に物すごく手間取っているということでフェリー側から説明を受けました。それで、私も現場に行ってみましたが、ずっと造船場の方が泊まり込みで船を係留の管理をしている状況だったように見受けられました。

そこでなのですけれども、一通り完了するということなのですが、この静穏度については本当にフェリー、高速船等が安全に係留できる場所なのかどうかということで議会、委員会等でもさまざま議論がありましたが、最終的に開発局のシミュレーションによって数値が示されて、それで納得してきたという、そういう経緯だったと思います。実際に初めてその船が着いてみると、現状の岸壁よりも明らかに静穏度が悪いというのが見てとれました。こういう事態に対してどのように対応していかなければならないのか、その辺まずお伺いしたいと思います。

○議長（室田憲作君） 建設水道課長、山口芳徳君。

○建設水道課長（山口芳徳君） 中央埠頭につきましては、24年度をもちまして完了ということでございまして、静穏度につきましても議員おっしゃられたとおりさまざまシミュレーションの繰り返しによりまして、消波ブロックの位置ですとかそういうもののもろもろの検討をいたしまして実施をされてきたものでございます。現在完了したということでございますが、一応現時点でというか、今の波の状態、その部分がシミュレーションどおりというか、実態と即しているのかという部分については、今でき上がったところなの

で、きちっとした検証が必要だというふうに思いますが、その部分を検証しながら、もし不足の部分があるのであればそういう波消しブロックですとか消波対策、そういう部分については再度見直しということも可能性としてはあると思いますので、その辺はしっかり開発局のほうと検証してまいりたいというふうに考えております。

○議長（室田憲作君） 4番、寺沢孝毅君。

○4番（寺沢孝毅君） ちょうど今定期的に海が荒れる時期でありまして、この点、私が今問題提起した点についてひとつ羽幌町が窓口になって、開発局とともに静穏度についての検証というものをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（室田憲作君） 建設水道課長、山口芳徳君。

○建設水道課長（山口芳徳君） 引き渡しはまだ受けておりませんが、その時点で検証をしっかりとさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（室田憲作君） 4番、寺沢孝毅君。

○4番（寺沢孝毅君） 羽幌沿海フェリー、事業者との連携も直ちにとっていただきたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 8款土木費、30ページの除雪委託料4、178万円の追加についてですが、昨年も大雪で、今年はまたさらに大雪ということもあって、補正されるのもういたし方ないのかなと思っておりますが、この財源はとりあえずは急ぐということもあってか一般財源からの手だてとなっておりますけれども、政府、国のほうでも当然何らかの対策なりは、まだ3月の途中ですけれども、考えているのではないかなと思うのですが、この大雪対策の費用として国からのさらに上乘せ助成のような交付措置とかというような動きについては何か情報などあるのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（室田憲作君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 除雪費につきましては、3月に本来支給される予定の特別交付税が、この分ということではありませんけれども、今回の大雪ということで事前にお金が必要ではないかということで、ある一定基準のもとに各市町村に前倒しということで2月に交付された経緯はあります。ただ、この除雪費についての中身については、通常分は普通交付税の中で算定されておりますけれども、特別交付税については国の算定の中で各地域の状況を見ながら、そして交付に至るということになりますので、今後そのような形になるかどうかはちょっと定かではありませんけれども、期待はしているところであります。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） 同じく除雪委託料ですが、先ほどの説明ではこの補正額については1月までの実績に加えて2月、3月の見込みでこの算定をしたということですが、3月に関してはそれぞれ今までに記憶のないような大雪がまた降ったなという印象を持ってい

ます。それで、実際に今の現段階で担当課としていわゆる2月、3月の見込みというものと現実に起きた状況というのはどういうふうに見ているか、まず確認したいと思います。

○議長（室田憲作君） 建設水道課長、山口芳徳君。

○建設水道課長（山口芳徳君） お答えいたします。

除雪費の補正につきましては、先ほど町長からご説明いたしましたとおり、1月末時点の稼働実績等を踏まえまして、それを基礎にいたしまして2月、3月の分につきましては昨年度の実績、それを予測値として用いまして算定をいたしております。1月実績につきましては、設計の分に対しまして全体で全部ひっくるめて総体で92.7%も設計額に対して実績が実行されているという部分で、2月、3月の部分、それに昨年度の実績額を上乗せしまして今回の補正をしているという内容でございます。2月時点の部分までしかまだ押さえていませんが、2月の実績でいいますと、平成23年度をベースに今回の補正を考えたということでございますが、2月時点の昨年との比較でございますが、2月に限って言いますと全体で91%という中身でございます。3月については、まだ実績これからでございますので、今回かなり降っている部分ありますので、若干どうかという部分ありますが、2月時点ではまだ90%ぐらいであったということでございます。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） 一昨年はたしか、記憶違いもあるかもしれませんが、定例議会の中で補正を組んで、それが最終決定になったような記憶があります。昨年は、ほかの案件もあったということも主な理由かもしれませんが、3月31日に最終決定をして我々が通したということだったような気がします。それで、今の説明、当然雪のことですから、これからまだ3月もしばらく残っていますので、これで増減あった場合には、可能性の話なのですけれども、つかみでこれで多少のあれは見てくださいますとやるのか、改めて補正なり、減額補正というのはちょっと考えにくいかもしれませんがという可能性があるのかどうかというのをちょっと確認したいと思います。

○議長（室田憲作君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時37分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 除雪費の今回補正させていただきましたが、これからも不確定要素多々ある中で、このような中で見込みということで上げさせてもらいまして、仮にまた今後相当な雪が降って足りないということであれば、また補正ということもお願いはしなければならぬかと思っております。

○議長（室田憲作君） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室田憲作君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室田憲作君) これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室田憲作君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成24年度羽幌町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室田憲作君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室田憲作君) これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室田憲作君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成24年度羽幌町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室田憲作君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室田憲作君) これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室田憲作君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成24年度羽幌町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室田憲作君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室田憲作君) これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室田憲作君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号、議案第27号～議案第34号

○議長(室田憲作君) 日程第7、議案第3号 羽幌町助産師看護師修学基金条例、日程第8、議案第27号 平成25年度羽幌町一般会計予算、日程第9、議案第28号 平成25年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、日程第10、議案第29号 平成25年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、日程第11、議案第30号 平成25年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、日程第12、議案第31号 平成25年度羽幌町下水道事業特別会計予算、日程第13、議案第32号 平成25年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算、日程第14、議案第33号 平成25年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、日程第15、議案第34号 平成25年度羽幌町水道事業会計予算、以上9件を一括議題とします。

これから各議案の提案理由の説明を求めるとします。

日程第7、議案第3号 羽幌町助産師看護師修学基金条例について提案理由の説明を求めます。

福祉課長、鈴木典生君。

○福祉課長(鈴木典生君) ただいま上程されました議案第3号 羽幌町助産師看護師修学基金条例につきまして、その提案理由と内容のご説明を申し上げます。

平成25年3月11日、羽幌町長。

提案の理由でございますが、将来において羽幌町内の医療機関に助産師、または看護師として勤務しようとする者に対し、その修学に必要な資金の貸し付けを行う財源を確保、運用するための基金を設置するため、制定しようとするものであります。

内容につきまして説明をさせていただきます。羽幌町助産師看護師修学資金貸付条例によります資金の貸与につきましては、1件の貸与金額が少額なことと複数年にわたること、またその年により貸与金額の合計額が異なること等から、財源を一定額確保し、運用することが効率的であるため基金を制定するものであります。

基金の財源につきましては、過疎地域自立促進特別措置法によります過疎地域自立促進

特別事業の医療の確保により過疎債を充当します。また、基金残額が少額となった時点におきましては、再度起債を起し、基金に充当するものであります。

条文の説明につきましては省略させていただきます。

附則、この条例は、平成25年4月1日から施行する。

以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（室田憲作君） 次に、日程第8、議案第27号、日程第9、議案第28号、日程第10、議案第29号、日程第11、議案第30号、日程第12、議案第31号、日程第13、議案第32号、日程第14、議案第33号、日程第15、議案第34号の各会計予算について提案理由の説明を求めます。

町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） ただいま提案となりました平成25年度各会計予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

我が国の景気は、弱い動きを続けており、今後は海外経済の改善とともに緩やかに回復に向かうものと期待されておりますが、欧州債務危機の影響など海外景気の下振れが引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

こうした中、国の平成25年度予算編成は、昨年12月に実施されました衆議院解散による総選挙によりおくれ、1月29日に政府案が閣議決定され、4月下旬に成立予定となっておりますが、緊急経済対策に基づく平成24年度の大規模補正予算と一体的な15カ月予算として編成しております。これにより切れ目のない経済対策を実行し、景気の底割れの回避とデフレからの早期脱却及び成長力の強化を図っている状況にあります。その予算編成に当たり、被災地の復興の加速を最優先とした復興防災対策、規制改革や金融、税制面の措置等による成長による富の創出、持続可能な社会保障制度の確保などによる暮らしの安心、地域活性化を基本方針といたしております。

地方財政ベースでは、歳入歳出規模は8兆1千億9百億円で、前年度対比5.0%の増加となっております。また、公債費を除く地方一般歳出で見た場合は6兆6千4百億円で、前年度対比4.0%の減少となっております。地方交付税は、給与削減に伴い1兆7千6百24億円で、地方財政計画の出口ベースで前年度対比3.9%の減少となっております。また、地方交付税の振りかえ措置としての臨時財政対策債は6兆2千132億円で、前年度対比7.9%の増加となっており、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は2兆3千275.6億円で、前年度対比3.1%の減少となっております。また、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税、臨時財政対策債及び地方譲与税の一般財源総額は5兆9千752.6億円で、前年度対比1.2%の微増となっており、羽幌町の平成25年度予算への影響の主な点について申し上げます。先ほど申し上げましたとおり、地方交付税及び臨時財政対策債を合わせた前年度対比では1.3%の減少となっており、これらの平成24年度の決定状況及び交付税におきましては、給与削

減分を反映させ、臨時財政対策債につきましても段階的に実施されてきた人口基礎方式から財源不足基礎方式への配分方式変更が本年度で完全移行し、引き続き減額が見込まれることから、ともに減額を見込み予算編成を行ったところでございます。また、自主財源である町税収入は、地方税法の改正により道たばこ税から町たばこ税への税源移譲による増加等、制度改正に伴う増加が見込まれています。このような状況のもと予算編成に当たりましては、これまでの取り組みや成果等を踏まえた事業を推進していくことはもとより、まちづくりの指針である羽幌町総合振興計画の実現を念頭に置いた予算編成をしております。また、まちづくりを進めていく上でのさまざまな課題や新たな行政需要への対応など、情勢の変化に的確に対応しながら計画を着実に推進するとともに、徹底した行財政改革により持続可能な財政運営を行うために次の考え方に基づき予算編成を行ったものであります。

まず、歳入についてですが、自主財源である町税は、経済状況をしっかり見きわめるとともに、徴収率の向上と滞納の解消に努め、的確な見込み額を計上することです。また、後年度への財政負担を伴う町債の借り入れは、極力抑制することなどを念頭に置いております。次に、歳出であります。1点目は徹底した行財政改革であり、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底することです。2点目は、公共施設マネジメント計画の推進であり、公共施設の維持管理費について緊急性、必要性、優先度を見きわめ、長期的な視野に立った計画的かつ効率的な検討のもと予算に反映させることです。3点目は、普通建設事業費の抑制であり、事業の重要性、緊急性、効果等を十分検討し、将来世代に過度の負担を転嫁することのないよう考慮するものであります。4点目は、政策的事業の推進であり、既存事業の見直し等により捻出した財源の範囲内で創意工夫のある事業を積極的に推進するものであります。5点目には、町民の声、現場の声の反映、住民ニーズへの対応であり、町政懇談会や議会等での要望についてその必要性や効果を十分精査した上で予算に反映させるものであります。6点目は、予算編成の積極的な公表であり、予算の透明性の確保を図るため、限られた財源をいかに効率よく効果的な事業に配分したのかなどについて資料の充実も図りながら公表するものであります。

これらの点を考慮しながら編成いたしました各会計予算の概要について申し上げます。予算の状況ですが、一般会計56億7,000万円と6つの特別会計を合わせ、予算の総額は84億880万円となるもので、前年度対比2,850万円、0.3%の増加となっております。

次に、歳入予算の主な状況ですが、町税で総額7億83万6,000円、前年度対比3,420万8,000円、5.1%の増加は、道たばこ税からの税源移譲による増加がその主なものでございます。地方交付税は、地方財政計画の出口ベースで2.2%の減少となっておりますが、普通交付税については28億7,554万5,000円、前年度当初予算対比3,454万5,000円、1.2%の増加を見込んでおります。これは、起債償還額に対する交付税措置分の増加が主な要因でございます。また、特別交付税については、



1億9,594万円、前年度当初予算対比606万円、3.0%の減少を見込んでおります。町債の臨時財政対策債は、実質的な交付税であります。2億円、前年度対比300万円、1.5%の減少を見込み、地方交付税及び臨時財政対策債合わせた状況で見ると前年度当初予算対比2,548万5,000円、0.8%の減少となるものでございます。

歳出予算の状況で、経常費は総額43億8,280万4,000円、前年度対比6,515万1,000円、1.5%の増加、臨時費では総額12億8,719万6,000円、前年度対比9,515万1,000円、6.9%の減少となっており、合計では3,000万円、0.5%の減少となったものでございます。

次に、25年度の主な事業について何点かご説明申し上げます。福祉対策として、愛ランド・サフォーク夢のフトンプレゼント事業を予算化しております。これは、焼尻綿羊の毛を使ったベビー布団を作成し、新生児にプレゼントするもので、羽幌町民として生まれてきた子供たちに夢を託し、子育て支援を図るとともに、地場産品の活用を促すものでございます。医療対策としては、将来町内に助産師、看護師として勤務する者に対し修学資金貸付制度を設け、看護師不足等の解消を目指すものでございます。防災関連では、消防の防災救急無線のデジタル化を図るとともに化学消防ポンプ自動車を更新して、火災防御活動や各種災害活動への対応を図るものでございます。次に、スポーツ振興として、スポーツ少年団全道大会出場事業の見直しですが、従来1団体ごとに出していた補助を正選手1名単位での補助とし、補助金額を厚くしてスポーツ少年団の育成を図るものでございます。次に、産業振興でございますが、1次産業は本町の根幹をなす基幹産業であり、農業振興としてオロロン農業協同組合の本所整備事業への補助を、漁業振興としては北るもい漁業協同組合が企画している6次産業化に伴うマーケット開拓に必要な加工直販システム導入事業への補助を、商業振興としては商工会への補助を、また林業振興として新たな林業専用道路整備を予算化しております。そのほか多くの事業を予算化しておりますが、内容につきましては担当課長のほうから説明をいたします。

以上で一般会計を終わらせていただきまして、特別会計予算の概要について申し上げます。まず、国民健康保険事業特別会計であります。予算の総額は11億8,800万円で、前年度対比700万円、0.6%の減少となっております。これは、共同事業拠出金において保険財政共同安定化事業拠出金等355万7,000円の減少及び保健事業費において特定健診未受診者対策事業等399万9,000円の減少が主な要因でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。予算の総額は1億1,340万円で、前年度対比60万円、0.5%の減少となっております。これは、後期高齢者医療広域連合納付金で療養給付費負担金55万円の減少が主な要因でございます。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。保険事業勘定及びサービス事業勘定を合計した予算の総額は9億1,100万円で、前年度対比1億円、12.3%の増加となっております。これは、保険事業勘定の保険給付費において介護サービス等給付費5,069万5,000円の増加及びサービス事業勘定の公債費において特別養護老人ホーム

改築に伴う起債の元金償還金5,488万8,000円の増加が主な要因でございます。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。予算の総額は4億7,250万円で、前年度対比3,850万円、7.5%の減少となっております。これは、事業費の工事請負費5,690万円の減少及び汚水処理施設共同整備事業実施設計委託料2,200万円の増加が主な要因でございます。

次に、簡易水道事業特別会計について申し上げます。予算の総額は4,070万円で、前年度対比430万円、9.6%の減少となっておりますが、公債費420万9,000円の減少が主な要因でございます。

次に、港湾上屋事業特別会計について申し上げます。予算の総額は1,320万円で、前年度対比890万円、207%の増加となっております。港湾施設費において港湾敷地整備事業645万8,000円の増加及び公債費166万9,000円の増加が主な要因でございます。

続きまして、水道事業会計について申し上げます。業務の予定量は、給水戸数3,419戸、年間総給水量は93万トンを見込み、収益的収支では給水収益2億3,498万4,000円など、水道事業収益総額2億4,100万円に対し、支出では浄水場運転管理委託料など原水及び浄水費に5,232万円、量水器取りかえ工事等配水及び給水費に5,119万7,000円、人件費等内部管理経費を計上する総係費に4,132万7,000円、減価償却費に5,128万1,000円、企業債利息に1,919万円など、水道事業費用総額は2億2,500万円を予定した結果、収支差し引き1,600万円の黒字となる見込みでございます。

次に、資本的収支では、支出で建設改良費に1,481万6,000円、企業債償還金に5,029万7,000円で総額6,511万3,000円となりますことから、予定収入がありませんので、全額を損益勘定留保資金により補填しようとするものでございます。今後も業務の効率化、コスト削減による経営の健全化を図り、長期的な視点を持って企業運営に一層の経営努力をいたす所存でございます。

以上が平成25年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計予算の概要でございます。

最後に、日本経済は新政権によるさまざまな経済対策により緩やかに回復に向かうものと期待されておりますが、欧州債務危機などで当面不安定な経済情勢が続くことは否定できません。また、羽幌町におきましても企業の倒産や人口減による景気の低迷が懸念されますが、今後の行財政の維持運営は行政の果たすべき役割をいま一度見直し、全ての事務事業について緊急性、重要性、効率性をさらに検討し、行政コストの適正化に取り組み、最小限の経費をもって最大の効果を目指すとともに、公共施設マネジメント計画を取り入れた長期財政計画を策定し、将来にわたり健全な財政運営が堅持できるよう努めてまいり所存でございますので、今後とも議員各位のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

以上で平成25年度予算提案理由の説明を終わらせていただきますが、よろしくご審議、

ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（室田憲作君） 以上で予算並びに予算関連議案の提案理由の説明を終わります。

#### ◎発議第1号

○議長（室田憲作君） 日程第16、発議第1号 羽幌町各会計予算特別委員会の設置並びに委員の選任についてを議題とします。

提案の理由は、平成25年度予算並びに予算関連議案を審査するため特別委員会を設置しようとするものであります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております本案について、羽幌町議会委員会条例第4条の規定に基づき、全員の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は全員の議員をもって構成する羽幌町各会計予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時05分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長の互選の結果、委員長に4番、寺沢孝毅君、副委員長に5番、船本秀雄君と決定したので、報告します。

#### ◎休会の議決

○議長（室田憲作君） お諮りします。

各会計予算特別委員会の予算審議のため、これから3月14日の各会計予算特別委員会閉会まで休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、これから3月14日の各会計予算特別委員会閉会まで休会とすることに決定しました。

ただし、会議規則第10条第3項の規定により、休会中であっても予算特別委員会終了次第本会議を開きます。

#### ◎散会の宣告

○議長（室田憲作君） 以上で本日の日程は全部終了しました。  
本日はこれで散会します。

(午前11時06分)